

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第19期) 至 平成19年3月31日

株式会社 **ベクター**

(941390)

第19期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ベクター**

目 次

	頁
第19期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第19期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (千円)	—	—	2,436,944	2,602,135	2,651,238
経常利益 (千円)	—	—	169,882	125,643	11,426
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	—	—	169,325	77,117	△47,646
純資産額 (千円)	—	—	2,699,289	2,698,769	2,596,285
総資産額 (千円)	—	—	3,342,585	3,273,423	3,158,834
1株当たり純資産額 (円)	—	—	39,124.46	39,204.63	36,917.54
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	—	—	2,311.37	1,063.87	△693.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	2,303.46	1,059.91	—
自己資本比率 (%)	—	—	80.8	82.4	79.9
自己資本利益率 (%)	—	—	6.3	2.9	△1.8
株価収益率 (倍)	—	—	85.7	256.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	89,413	92,246	22,508
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	30,234	△152,137	△1,168,538
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△71,529	△80,965	△121,395
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	2,606,888	2,466,031	1,198,605
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	30 (4)	34 (4)	39 (5)

- (注) 1 当社は、第17期より連結財務諸表を作成しておりますので、第16期までの主要な経営指標等の数値は記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 4 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (千円)	1,874,909	2,013,809	2,074,292	1,951,090	1,968,114
経常利益 (千円)	195,952	222,617	168,188	121,826	10,132
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	88,064	110,600	168,048	75,676	△47,799
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	980,027	981,677	983,252	983,552	983,552
発行済株式総数 (株)	68,871	68,937	69,000	69,012	69,012
純資産額 (千円)	2,494,078	2,601,692	2,698,012	2,696,050	2,521,401
総資産額 (千円)	2,924,767	3,019,171	3,126,134	3,081,685	2,929,638
1株当たり純資産額 (円)	36,322.94	37,826.31	39,105.88	39,165.08	36,875.53
1株当たり配当額 (円)	0	1,000	1,000	1,000	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	1,222.35	1,545.78	2,292.78	1,042.90	△695.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,215.84	1,539.32	2,284.93	1,039.01	—
自己資本比率 (%)	85.3	86.2	86.3	87.5	86.1
自己資本利益率 (%)	3.6	4.3	6.3	2.8	△1.8
株価収益率 (倍)	110.4	200.5	86.4	261.8	—
配当性向 (%)	—	64.7	43.6	95.9	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,205	128,925	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△277,247	199,464	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△28,175	△6,135	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,236,515	2,558,770	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	22 (5)	23 (5)	26 (4)	31 (4)	36 (5)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。なお、当社には関連会社はありませんので第16期までの持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

2 【沿革】

平成元年2月	東京都千代田区に、有限会社ベクターデザインを出資金200万円をもって設立する。
平成5年5月	本社事務所を東京都練馬区に移す。
平成6年7月	「PACK2000 1994年後期版」(CD-ROM付フリーソフト・シェアウェア集)を発行する。
平成7年12月	インターネット上でのパソコンソフトのダウンロード専門サイト「THE COMMON for SOFTWARE」を開設する。
平成8年10月	サイト名を「Vector Software PACK」に変更する。
平成8年11月	有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社ベクターに変更する。
平成10年3月	インターネット上でシェアウェアの送金代行サービス「シェアレジ・サービス」を開始する。
平成10年10月	サイト名を「Vector」に変更する。
平成11年3月	ヤフー株式会社が当社に資本参加する。
平成11年7月	インターネット上でソフトハウスのプロダクトソフトを対象にした本格的なダウンロード販売サービス「プロレジ・サービス」を開始する。
平成11年7月	書籍事業から撤退する。
平成12年1月	ソフトバンク・コマース株式会社(注)とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売分野で業務提携。併せてソフトバンク・イーコマース株式会社(旧ソフトバンク・コマース株式会社)を割当先とする第三者割当増資を実施。同社の持株比率は46%強となり当社の筆頭株主となる。
平成12年8月	当社株式を大阪証券取引所(現株式会社大阪証券取引所)ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場に上場する。
平成13年7月	携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営のため、スパイシーソフト株式会社と合併で子会社スパイシー・ベクター株式会社を設立する。
平成14年12月	CD、DVDなどマルチメディア・コンテンツの企画、制作、販売業務を行うため、完全子会社株式会社ラスターを設立する。
平成15年8月	子会社スパイシー・ベクター株式会社について、当社の保有する全株式をスパイシーソフト株式会社に譲渡したため、子会社でなくなる。
平成15年9月	子会社株式会社ラスターについて、ゲームソフト等のワンコイン(500円)CDが販売不振に陥り、回復困難と判断して当該事業から撤退する。
平成15年12月	インターネットを通じてパソコンソフトのパッケージ販売を開始する。
平成16年6月	インターネットを通じてパソコン及び同周辺機器(ハードウェア)の販売を開始する。
平成16年10月	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器などハードウェア並びにパソコンソフトのパッケージ販売を行うバリューモア株式会社の株式を取得し、子会社化する。
平成17年9月	ソフトパッケージ販売事業及びハードウェア販売事業の業務を子会社バリューモア株式会社に移管する。

(注) ソフトバンク・コマース株式会社は、平成12年4月1日に商号変更しソフトバンクグループにおける中間持ち株会社ソフトバンク・イーコマース株式会社になりました。また商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社名と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡しました。その後、ソフトバンク・イーコマース株式会社は、平成13年7月1日付にて商号変更し、ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社となりましたが、平成15年1月7日付にてビー・ビー・テクノロジー株式会社がソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社、ソフトバンク・コマース株式会社他1社を合併し商号変更してソフトバンクBB株式会社となりました。

なお、平成17年12月1日付で、同社は会社分割を実施し、新ソフトバンクBB株式会社が設立され、当社株式は新会社に移転、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。また、旧ソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社に商号変更されております。

さらに、平成19年3月31日付にてソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社を存続会社として同社に吸収合併されましたが、新BBテクノロジー株式会社は同日付にてソフトバンクBB株式会社に商号変更を行っております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、親会社であるソフトバンク株式会社(注1)及びその他の関係会社であるソフトバンクBB株式会社(注2)並びに親会社の子会社であるヤフー株式会社のほか、当社の子会社としてバリューモア株式会社(注3)並びに株式会社ラスター(注4)より構成されております。

当社の企業集団(当社及び子会社)の主な事業は、インターネット販売事業(インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売及びパッケージソフト・ハードウェア販売)のほかサイト広告販売事業であります。

このほかにも、ソフトハウス向け総合支援サービス業務、オンラインゲーム事業等を行っております。

(注1) ソフトバンク株式会社について

ソフトバンク株式会社の当社への議決権比率(平成19年3月31日現在)は、同社の保有分2.3%に、同社の実質100%(99.91%)子会社ソフトバンクBB株式会社保有分44.8%及びヤフー株式会社の保有分10.8%を加えた57.9%であります。

なお、同社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

(注2) ソフトバンクBB株式会社について

平成17年12月1日付でソフトバンク・グループの事業の分割再編に伴い新会社「ソフトバンクBB株式会社」が設立され、「旧ソフトバンクBB株式会社」は商号変更して「BBテクノロジー株式会社」となり、ブロードバンド総合サービス「Yahoo!BB ADSL」事業を行うこととなり、他方、新会社は「旧ソフトバンクBB株式会社」のコンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等に特化した事業展開を行うこととなりましたが、さらに平成19年3月31日付でソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社を存続会社として同社に吸収合併され、新BBテクノロジー株式会社は同日付でソフトバンクBB株式会社に商号変更されました。

なお、当社の株式は、新会社に移転し、当社との業務提携も新会社に引き継がれております

(注3) バリューモア株式会社について

同社は、当社が発行済株式の55%に相当する1,650株保有(平成16年10月に取得)しており、当社の連結対象子会社であります。同社はインターネットを利用したパソコン・同周辺機器等のハードウェア並びにパッケージソフトの販売を行っております。

(注4) 株式会社ラスターについて

同社は、平成14年12月にマルチメディア・コンテンツの企画・制作・販売業務を行うため設立した当社の100%子会社であります。現在事実上休眠会社となっております。

事業部門別の内容は、以下のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) インターネット販売事業

当部門においては、プロレジ・サービス及びシェアレジサービスからなるソフトダウンロード販売事業とソフトパッケージ・ハードウェア販売に大別されます。

(イ) ソフトダウンロード販売事業

当社に登録されているソフトウェアは、利用者のサイトの利便性やソフトウェアのダウンロード頻度の向上を目的とした「ライブラリサービス」によってサイト上で多角的(新着情報、ダウンロードランキング等)に紹介されております。この「ライブラリサービス」に登録されているソフトウェアのうち、利用者に有償で提供するシェアウェアの送金代行サービス及びプロダクトソフトの販売サービスが「レジサービス」であります。

当社は、ソフトウェア作者(ソフトハウス含む)及び利用者から手数料を収受しており、これがダウンロードによるソフトウェア販売事業の収益となっております。

次表のように「プロダクトソフト」を対象とした「プロレジ・サービス」(以下、「プロレジ」という)とシェアウェアを対象とした「シェアレジ・サービス」(以下、「シェアレジ」という)の2種類があります。

プロレジとシェアレジとの比較

		プロレジ	シェアレジ
対象	作者	ソフトハウスなどプロレジに登録された法人作者	シェアレジに登録された個人(一部法人作者を含む)
	ソフトウェア	プロダクトソフト及びオンラインサービス(オンラインゲームなど)	シェアウェア
	標準価格	800円～29,899円	500円～15,000円
決済	方法	○ SSL方式クレジット決済 ○ コンビニ決済	○ SSL方式クレジット決済
手数料	作者	標準価格の25%+100円	標準価格の15%
	利用者	—	100円

(ロ) ソフトパッケージ・ハードウェア販売事業

ソフトパッケージ販売は「プロダクトソフト」を箱ものソフトとしてインターネット上のECサイトを使って販売するものであります。パソコンショップ等での店頭販売が一般的ですが、使用者の利便性を念頭にネット通販サービスであります。ハードウェア販売はパソコン及び同周辺機器などハードウェアのネット通販サービスであります。当該事業については子会社バリューモア株式会社が携わっております。

(2) サイト広告販売事業

(イ) Web広告

当社の運営するソフトダウンロード専門サイト上における広告スペースの販売を行うサービスであります。当社の場合、サイト上でバナーと呼ばれる広告スペースを主として販売しております。

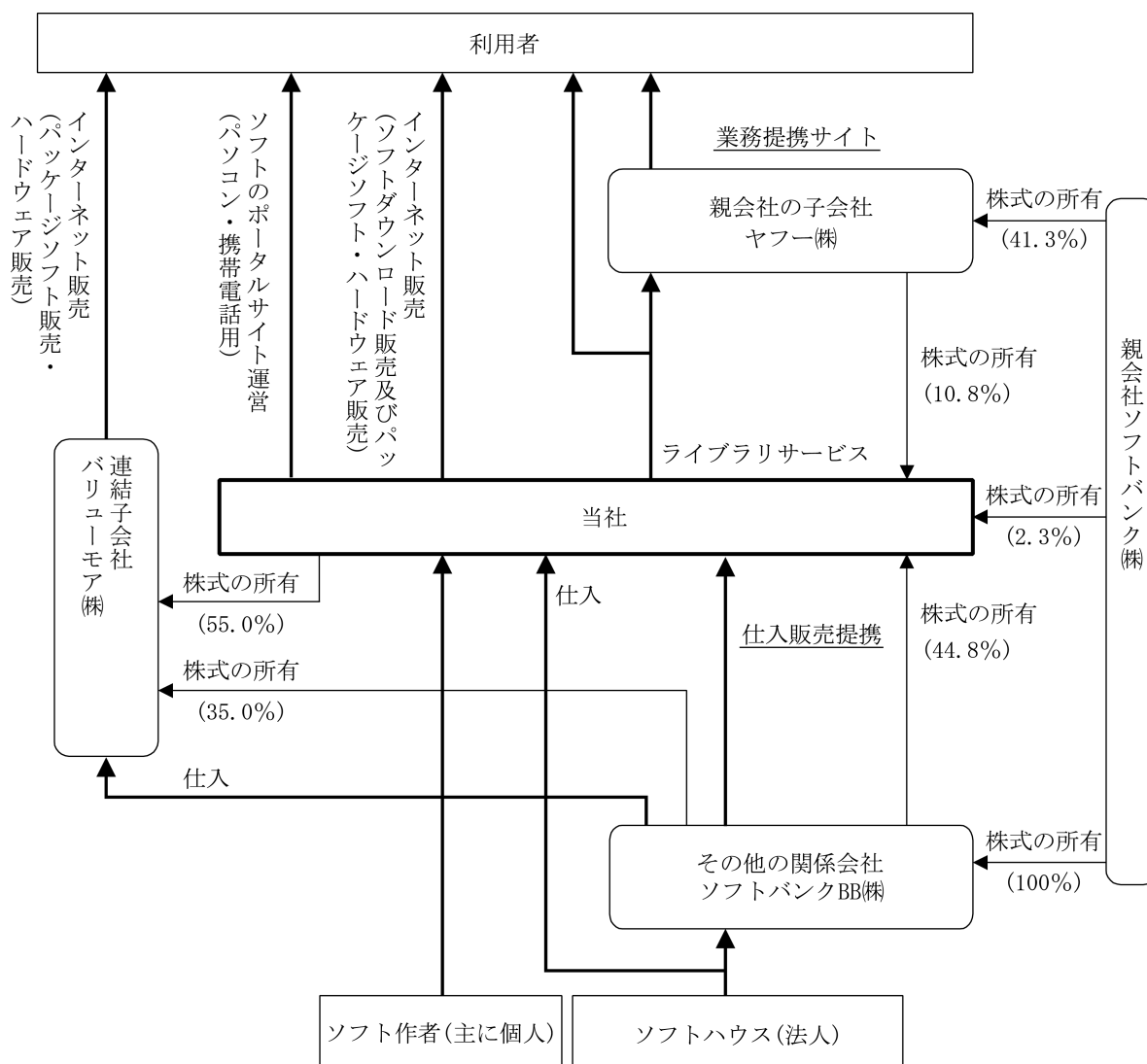
(ロ) メール広告

当社の運営する会員制電子メールマガジン上の広告スペース販売を行うサービスであります。

(3) その他の事業

ソフトハウス向け総合支援サービスでありますシェルパ・サービス(ソフトダウンロード販売システムの提供、代金決済代行等)、他社サーバ運用受託サービス、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営サービス、オンラインゲーム事業などを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。(平成19年3月31日現在)



(注) 株式会社ラスターは、事実上休眠会社であるため上図から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク株式会社	東京都 港区	163,309	総合インターネット関連企業グループを統括する純粋持ち株会社。	被所有 57.9 (55.6)	人的関係又は主たる事業上の取引関係はありません。 同社役員1名が当社役員を兼務しております。
(その他の関係会社) ソフトバンクBB株式会社	東京都 港区	120,301	ADSL事業、FTTH事業、コンテンツサービス事業、流通事業等	被所有 44.8	同社役員3名が当社役員を兼務しております。 当社は同社から商品を仕入れております。
(連結子会社) バリューモア株式会社	東京都 新宿区	100	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器等のハードウェア並びにパッケージソフトの販売	所有 55.0	同社役員2名が当社役員を兼務しております。

- (注) 1 ソフトバンク株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
- 2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
- 3 ソフトバンク株式会社の被所有割合(間接所有)の55.6%は、ソフトバンクBB株式会社保有分44.8%及びヤフー株式会社保有分10.8%の合計であります。
- 4 ソフトバンクBB株式会社は、平成17年12月1日付で会社分割を実施し、新ソフトバンクBB株式会社が設立され、旧ソフトバンクBBはBBテクノロジー株式会社に商号変更され、さらに、平成19年3月31日付でソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジーを存続会社として同社に吸収合併されましたが、同日付でソフトバンクBB株式会社に商号変更を行いました。なお、当社株式は新会社に移転し、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。
- 5 バリューモア株式会社は特定子会社であります。なお、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合は10%を超えております。同社の当連結会計年度における売上高は663,124千円、経常利益は1,294千円、当期純利益は278千円、純資産額は160,027千円、総資産額は314,934千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット販売事業	12(0)
サイト広告販売事業	12(3)
その他の事業	13(1)
全社(共通)	2(1)
合計	39(5)

- (注) 1 従業員数には受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は人事、総務、経理などの管理部門の従業員であります。
- 3 前連結会計年度に比べ5名増加しておりますが、新規事業開発など業容拡大のため新規採用したことにより

ます。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36(5)	32.9	3.3	5,156

- (注) 1 従業員数には受入出向者を含めておりますが、臨時従業員は含めておりません。カッコ内は臨時従業員(パートタイマー人員)の最近1年間の平均雇用人員で、外書きで記載しております。
- 2 前事業年度に比べ5名増加しておりますが、新規事業開発など業容拡大のため新規採用したことにより

ます。

3 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）におけるわが国経済は、平成14年初から始まった景気回復局面の5年目に入り、内外需の順調な伸びに支えられて拡大基調に変化はありませんでした。

このような経済環境下で、当社グループ（当社及び連結子会社）では、オンラインゲーム運営および読者管理・課金機能をもった拡張ブログサービスなど新規事業への積極的な取り組みを行ってまいりました。

こうした状況下、当社グループの当連結会計年度の業績についてみてみますと、上期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）では、先行投資負担（広告宣伝費や人件費などの諸経費）が大幅に増加した結果、営業損益、経常損益ともに、赤字となりましたが、下期（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）では、オンラインゲーム事業の有料サービスなど新規事業が立ち上がり、既存事業であるプロレジ・サービスの堅調な推移、広告宣伝費の圧縮効果などで営業損益、経常損益とも、黒字に転化いたしました。

その結果、当連結会計年度通期では、営業収益2,651,238千円と前連結会計年度に比べ1.9%の増収となりましたが、営業利益は5,141千円と前連結会計年度に比べ95.6%の減益、経常利益も11,426千円と90.9%の減益となりました。さらに特別損失として投資有価証券評価損90,840千円の計上も加わり、当期純損失47,646千円（前連結会計年度は当期純利益77,117千円）の計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①インターネット販売事業

インターネット販売事業の販売金額は2,366,081千円と前年同期に比べ0.4%の増収となりました。既存事業のソフトダウンロード販売分野ではプロレジ・サービス（ソフトハウスなど法人作者の制作したソフトを利用者の発注に応じて仕入・販売するもの）の当連結会計年度における販売金額が、1,629,885千円と前年同期に比べ6.2%の増収（販売件数では5.3%の増加）となりましたが、シェアレジ・サービス（主として個人作者が制作したソフトを提供するもの）は販売金額が53,071千円と前年同期に比べ3.2%の減収（販売件数では同9.1%の減少）となりました。一方、ソフトパッケージ・ハードウェア販売については、平成17年9月26日より同分野の親会社取扱いを子会社へ移管し、経営資源の集約化・効率化を図りましたものの、競合店との競争激化により、販売金額は683,124千円と前年同期に比べ11.0%の減収となりました。

なお、平成18年9月27日に発生いたしました当社サイトのウイルス感染に伴うソフトのダウンロード販売に与えた影響については、軽微なものにとどまりましたが、同年11月15日をもって再発防止に万全を期すための諸施策実施作業を完了いたしました。

また、当セグメントの営業利益は191,821千円と前年同期に比べ14.3%の増加となりました。

(注) ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービスは利用者及び作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

②サイト広告販売事業

サイト広告販売事業の当連結会計年度の売上高は、161,508千円と前年同期に比べ18.4%の増収となりました。当社の運営するサイト上で展開するWeb広告の売上高は、157,952千円と前年同期に比べ20.8%増と順調に推移し、過去最大の売上規模となりましたが、ソフトウェアの紹介記事を掲載している電子メールマガジン上で展開するメール広告は3,555千円と前年同期に比べ37.5%減とピーク時の6分の1にまで減少しております。

なお、当セグメントの営業利益は68,396千円と前年同期に比べ16.7%の増加となりました。

③その他の事業

その他の事業の売上高については、サーバ運用受託サービス収入が自社運用化の広がりにより34,574千円と同年同期に比べ6.5%の減収となりましたが、新規事業として平成18年11月からオンラインゲーム事業の課金開始に伴う売上が加わり、123,648千円と前年同期に比べ14.1%の増収となりました。

なお、当セグメントの営業利益は16,456千円と前年同期に比べ35.4%の大幅減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末において現金及び現金同等物は、期末残高が1,198,605千円と期首残高の2,466,031千円に比べ1,267,426千円と半減しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったことが響いて小計段階で前年同期が166,558千円の収入であったのに対し、38,735千円の収入となり、法人税等の支払額の減少はあったものの、22,508千円の収入と前年同期の92,246千円に比べ収入幅が縮小いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は有価証券の取得による支出が前年同期の199,901千円であったのに対して1,807,353千円と大幅となったため、1,168,538千円の支出と前年同期の152,137千円に比べ支出幅が拡大いたしました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを併せた純現金収支（フリーキャッシュ・フロー）は、1,146,030千円の赤字（前年同期は59,890千円の赤字）となりました。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得による支出50,592千円、配当金の支払額68,577千円などで、121,395千円の支出（前年同期は80,965千円の支出）となり、純現金収支の赤字と併せて上記キャッシュ残高の減少をもたらしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトダウンロード販売事業	1,211,968	+6.5
ソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	589,783	△11.9
合計	1,801,752	△0.3

(注) 1 ソフトダウンロード販売事業のうちプロレジ・サービスについてのみプロダクトソフトを商品として仕入計上しております。

2 金額は、仕入金額によっております。

3 上記は、金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネット販売事業	2,366,081	+0.4
うちプロレジ・サービス	1,629,885	+6.2
うちシェアレジ・サービス	53,071	△3.2
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	683,124	△11.0
サイト広告販売事業	161,508	+18.4
その他の事業	123,648	+14.1
合計	2,651,238	+1.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 輸出版売高については、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

インターネットは生活に深く浸透してきており、サービスの拡大と多様化に伴って、当社グループの社会的責任も増してきております。とりわけ、個人情報保護については最重要課題と認識しており、グループをあげてセキュリティ体制の強化に取り組んでおります。一方、今後の事業展開においては、中長期的観点から新しいビジネスモデル構築を目指して準備を進めております。

すなわち、新規事業としてオンラインゲーム及び読者管理・課金機能をもった拡張ブログサービスなどへの積極的な先行投資を行ってまいりましたが、オンラインゲーム事業についてはすでに昨年11月から、拡張ブログサービスについては本年3月からそれぞれ課金サービスを開始しました。こうした新規分野を早期に軌道にのせることが喫緊の課題であると認識しております。

このように当社グループでは、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を図り、株主の期待に応えるべく努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。あくまでも当連結会計年度末現在において把握しているリスクであります。

1 当社グループの事業について

当社グループは、インターネットを利用したパソコン向けソフトウェアのポータルサイトを運営し、ソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージ販売に加えて、パソコンなどハードウェアの販売を行うことを事業としております(この他にも、サイト上に展開するサイト広告の販売、ソフトハウス向け総合支援サービス業務などを併わせ行っております)。

当社の主たる事業でありますパソコンソフト販売の将来性については、利用者がヘビーユーザー層に偏っている現状から脱却し、初心者を含めた利用者層の拡大がカギを握っており、魅力的なソフトウェアタイトルの獲得とインターネット上での販路拡大及び販売プロモーションの積極化に取り組む必要があります。ソフトウェアタイトルの獲得及び販路拡大が順調に進まなかった場合、当社の経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。また、従来から当社はソフトウェアのダウンロード販売の専業最大手として業界で確固たる地位を築いてまいりましたが、平成15年12月からパッケージソフト、平成16年6月からハードウェアのネット通販を開始し、パソコン関連の総合販売会社として新たな展開を図ることといたしました。加えて、平成16年10月にはパソコンなどハードウェア販売、ソフトのパッケージ販売の分野で当社を上回る販売実績をもつバリューモア株式会社を傘下に入れ、同社との連携によって事業の拡大をめざしてまいります。なお、ダウンロード販売は仕入と販売が同時に発生する取引であり、在庫リスクはもともとありませんが、ソフトパッケージ販売並びにハードウェア販売については、販売と仕入をリンクするかちをとりながらも、当該部門の3割(連結売上1割弱)は在庫を持って行う通常の販売方式をとっております。在庫リスクが高まると業績へ与える影響が大きくなる可能性があります。

2 インターネット通信回線及びサーバ機器等のトラブルについて

当社は、インターネットサービスを支えるサーバについて複数サーバによる負荷分散、バックアップの励行等を図り、その安全運用に努めております。また利用者数の増大に合わせたサーバ増強を継続的に行う方針であります。

そのほか、インターネット関連事業の性格上、年中無休の24時間営業を行っておりますが、休日におけるトラブル発生に備えて休日であってもシステム要員がパソコンを使ってシステムの遠隔監視を行い、必要なリカバリー措置を講じております。こうした対応にもかかわらず、予期せぬインターネット通信回線、あるいはサーバ機器等のトラブルが発生した場合には、利用者の当社に対する信頼を喪失し、業績に悪影響を与える可能性があります。

3 セキュリティとプライバシー保護

平成17年4月に個人情報保護法が完全施行され、関連する企業は個人情報の安全管理に必要な措置を講じる義務を負うことになりました。当社のデータベースは、すべて外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

さらにソフトの販売サービスのデータベースは、当社の他のデータベースとは独立し、このデータベースには外部からの接続はもとより、社内でも限られた者しかアクセスできないようになっています。これまで外部に情報が漏れたケースは確認されておりましたが、セキュリティとプライバシー保護について

は、今後とも十分な対応を行ってまいります。顧客データの漏洩等があった場合には、当社の信用が低下したり、損害賠償の請求を受けるおそれがあり、これにより業績に影響を与える可能性があります。

(注)ファイアウォールとは、企業内LANなどを外部からの不正侵入から保護する仕組み。インターネットと企業内LANの間に設置する。IPアドレスの識別によって特定のパケットだけを通過させる方法やProxyサーバを用いる方法、認証機構を利用した方法などさまざまな方法があり、その総称として用いられる。

4 不動作、コンピュータウィルスのチェックについて

当社は、ソフトウェアの公開前に「各ソフトの作者から公開の許諾を得ること」、「コンピュータウィルスをチェックすること」、「分類目的で内容をチェックすること」を行っていますが、それ以外のチェックは原則として行っておりません。

当社は、ソフトウェアが利用者の意図したとおりに動作しないこと、ソフトウェアのコンピュータウィルス感染などに対して発生した損失や損害に関して、一切責任を負わないことをソフトダウンロードサービスの利用に際して免責事項としております。

しかしながら、ソフトウェアの動作不良やコンピュータウィルス感染が取り扱い商品の多くで起こった場合、当社のサービスへの信用低下に繋がり、業績に影響を与える可能性があります。

5 有害ソフトウェアの自主規制について

当社ではソフトウェアのライブラリへの登録に際し、独自の基準を設けており、有害コンテンツを含むソフトウェアの取扱いを行っておりません。「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」等の法的規制を念頭におき、ソフトウェアの流通の担い手としての責任を果たす方針であります。

なお、平成15年7月に当社のソフトウェアのポータルサイト「Vector.co.jp」とは別に、特定分野に特化したカテゴリー別サイト「Galge.com」を立ちあげました。これは成人を対象にした美少女ゲームサイトで、社会通念上許される範囲内の劇画によるゲームソフトを扱っており、いわゆる有害コンテンツそのものではありません。

こうした自主規制にかかわらず、取扱いソフトウェアに有害コンテンツが含まれ、社会問題化するようになった場合は、当社の信用低下等を通じて、業績に影響を与える可能性があります。

(注)有害コンテンツとは、いわゆる18禁のことで、性的描写等、未成年に対して好ましくないとと思われる表現を含むソフトウェアを指す。

6 決済方法とセキュリティについて

当社では、利用者がインターネット上でクレジットカードによるソフトウェア購入代金の支払い決済が可能なシステムを構築し、SSLといったセキュリティ技術により利用者のクレジットカード情報等のセキュリティ確保を図っております。しかし、いかなる対策を講じても、第三者が盗用する可能性をゼロにすることはできません。

また、上記のセキュリティ対策では、当社以外の店舗等で盗用されたクレジットカードが不正使用されることを防ぐことはできません。このため、すべてのクレジットカード決済について、クレジット会社のオーソリ(取引承認)をとっており、その他にも不正を未然に防ぐための独自の措置を講じていますが、盗用カードが不正使用されるのを完全に阻止することはできません。

万一、当社より顧客情報が漏洩した場合、あるいは当社での盗用カードの不正使用が増えた場合、信用

低下、あるいは損害賠償請求等の発生により、業績に影響を与える可能性があります。

7 事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社は、平成19年3月31日現在、役員10名並びに従業員36名(うち外部受入出向者2名)と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。今後は事業の拡大に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、コンピュータ技術あるいはインターネットビジネスに精通しているなど当社が必要とする人材の獲得は容易ではありません。人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に支障をきたす可能性があります。

また、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に行われた場合でも、人件費、教育及び設備コストの増大など固定費の増加によって収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

(2) 代表者への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長である梶並伸博であります。同氏は、当社設立以来の最高責任者であり、経営方針や事業戦略の決定をはじめ、事業計画の立案と推進において重要な役割を果たしております。また、同氏の当社事業運営における知識と経験並びに当社株主及び取引先との個人的な人脈は当社経営に少なからぬ影響を及ぼしています。

このため、当社では、同氏に過度に依存しない経営体制を構築する方針ですが、現時点で同氏が退任した場合、当社事業に重大な影響が及ぶ可能性があります。

8 ソフトバンクグループとの関係について

(1) ソフトバンクグループにおける当社グループの位置づけ

当社は親会社であるソフトバンク株式会社を中心とする企業集団に属しております。同社は、総合インターネット関連グループを統括する純粋持ち株会社で、同社のイーコマース事業部門を統括する中間持ち株会社ソフトバンクBB株式会社の傘下で当社はパソコン用ソフトウェアを中心とするデジタルコンテンツの流通事業を行っております。ソフトバンクグループとりわけ、ソフトバンクBB株式会社グループの経営資源を活用し、同グループの各企業と連携を図りながら事業を展開しております。

(2) ソフトバンクBB株式会社との提携関係について

この提携の目的は、当社が運営するダウンロードサイトで提供するソフトを同社から仕入れることにより、当社取扱いソフトウェアの品揃えを拡大することにあります。

しかし、当該業務提携は同社の当社株式保有株式数が当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としており、同社の当該保有株式数が限度を超えて減少した場合、上述の提携が継続しなくなる可能性があります。

(3) 特定の仕入先への依存について

当社はダウンロード販売ソフトで4割をソフトバンクBB株式会社から仕入れております(ダウンロード販売ソフトの残り6割の仕入は自社で行っている。)が、同社は上記のとおり当社の実質親会社である「その他の関係会社」に当たり、安定度の高い仕入先として認識しております。ただし、両社の提携関係の変更・解消があった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

9 知的財産権について

当社はインターネットを媒介としたソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージ販売並びにハードウェア販売事業を営んでいる小売業であります。このうち販売ソフトについては特許に抵触する内容が織り込まれていた場合、特許侵害として当該ソフトの制作者が訴えられることとなります。しかしながら当該ソフトの制作者に当事者能力がない場合、販売を仲介した当社が「特許権の間接侵害」として訴えられる可能性があり、多額のロイヤルティーの支払いを余儀なくされたり、こうしたクレーム回避のための費用負担のため、業績に影響を与える可能性があります。

10 スtockオプションによる希薄化

当社は、平成12年以降、7回にわたって当社役員及び従業員等のモチベーション向上のため、ストックオプションを付与しており、今後とも優秀な人材の確保のため、ストックオプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらのストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。なお、平成18年度からストックオプション付与の費用化が実施されることになり、これまでのような制度的、継続的付与は難しくなりました。収益動向を見計らいながらの付与となった場合、追加的希薄化圧力は低下しますが、平成19年3月31日現在の累計未行使残株数が1,547株と発行済株式数の2.2%に達しております。

5 【経営上の重要な契約等】

提出会社の経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

重要な業務提携契約等

相手方の名称	契約内容	契約期間
ソフトバンクBB株式会社	ソフトウェアのダウンロード販売等に関する業務提携	(注)

(注) 契約期間は、契約締結日(平成12年1月8日)から、ソフトバンクBB株式会社及び同社の子会社及び関連会社が保有する当社株式の総和が、当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としております。

業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

- ・同社は、当社が運営するインターネットサイトでダウンロード販売するソフトウェアの仕入業務を引き受け、当社の取扱いソフトの品揃えを拡大するためにソフトハウス向けに積極的にプロモーション活動を行う。
- ・同社は、利用者向けのソフトウェアダウンロード販売を当社に担当させ、自らは行わない。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を行っています。

①貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

①財政状態の分析

当連結会計年度における主な資産、負債、純資産の変動

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	増減 (△は減)
	千円	千円	千円
流動資産	2,789,366	2,842,428	53,062
うち現金及び預金	2,415,869	1,118,355	△1,297,514
うち売掛金	250,413	321,478	71,064
うち有価証券	50,162	1,281,035	1,230,873
うち前渡金	1,177	29,016	27,838
固定資産	484,056	316,405	△167,651
うちソフトウェア	75,846	159,966	84,119
うちソフトウェア仮勘定	72,485	4,420	△68,065
うち投資有価証券	267,797	35,807	△231,989
うち繰延税金資産	5,298	45,260	39,962
資産合計	3,273,423	3,158,834	△114,588
流動負債	496,978	555,576	58,598
うち買掛金	303,216	364,492	61,276
うち未払法人税等	27,434	7,353	△20,080
固定負債	5,787	6,972	1,184
負債合計	502,766	562,548	59,782
資本金	983,552	983,552	—
資本剰余金	1,372,550	1,372,550	—
利益剰余金	380,001	259,618	△120,382
自己株式	△44,360	△94,952	△50,592
その他有価証券評価差額金	7,026	3,504	△3,521
少数株主持分	71,887	72,012	125
純資産合計	2,770,656	2,596,285	△174,371
負債純資産合計	3,273,423	3,158,834	△114,588

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前連結会計年度比増減額が10,000千円を超えるものを記載しております。
2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主な分析結果は、以下のとおりであります。

(1) 現金及び預金

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合せた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は、1,146,030千円の赤字となるなどで当連結会計年度の現金及び預金の残高は、前年同期に比べ1,297,514千円減少いたしました。なお、現金同等物を含めた場合の残高は、前年同期に比べ1,267,426千円減少いたしました。

(2) 売掛金

インターネット販売事業の売上高は全体として前年同期に比べ微増にとどまりましたが、プロレジ・サービス(ソフトのダウンロード販売)は、前年同期に比べ6.2%増加しており、これに伴って売掛金残高が前年同期に比べ71,064千円増加しました。

(3) 有価証券

余裕資金を効率的に運用するため当連結会計年度は、現預金を取崩して投資信託などの購入にあてたため1,230,873千円増加しました。

(4) 前渡金

オンラインゲームソフトの提供先に契約によりロイヤリティーの前払を行ったことなどで、前年同期に比べ27,838千円増加しました。

(5) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

新規サービス事業用のソフトウェア開発の進展に伴ってソフトウェア仮勘定からソフトウェアに振替を行いました。ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が合わせて前年同期に比べ16,054千円増加いたしました。

(6) 投資有価証券

投資先企業CJインターネットジャパン株式会社の株式売却のほか、投資有価証券評価損の計上などにより、当連結会計年度は、前年同期に比べ231,989千円減少いたしました。

(7) 繰延税金資産(固定資産)

投資有価証券の評価損計上などに伴って、繰延税金資産が前年同期に比べ39,962千円増加しましたが、計上にあたって保有する有価証券の処分等に関するスケジューリングを行った上で、将来の回収可能性を十分検討いたしました。

(8) 財務比率

当連結会計年度末における総資産のうち現金及び預金の占める割合は、35.4%と前年同期の73.8%に比べ半減いたしました。また、負債合計の総資本合計に占める割合は17.8%と前年同期の15.4%に比べ高まり、少数株主持分を除いた自己資本比率は79.9%と前年同期の82.4%に比べ2.5%低下いたしました。

②経営成績の分析

当連結会計年度における主な損益項目の変動

項 目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (△は減)
	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
	千円	千円	千円
(営業損益)			
営業収益	2,602,135	2,651,238	49,102
うちサイト広告販売事業売上高	136,391	161,508	25,116
うちその他の事業売上高	108,408	123,648	15,240
営業費用	2,483,984	2,646,096	162,112
うち広告宣伝費	9,070	81,186	72,116
うち給与手当・賞与	228,021	260,913	32,891
うち通信費	39,938	59,595	19,656
うち減価償却費	36,366	63,430	27,064
うち賃借料	14,924	4,695	△10,228
営業利益	118,151	5,141	△113,009
(営業外損益)			
営業外収益	8,309	7,032	△1,276
営業外費用	817	747	△69
経常利益	125,643	11,426	△114,216
(特別損益)			
特別利益	102	625	522
特別損失	906	90,840	89,933
うち投資有価証券評価損	42	90,840	90,797
税金等調整前当期純利益又は税金 等調整前当期純損失(△)	124,839	△78,788	△203,627
法人税、住民税及び事業税	43,972	8,314	△35,658
法人税等調整額	2,569	△39,580	△42,150
少数株主利益	1,179	125	△1,054
当期純利益又は当期純損失(△)	77,117	△47,646	△124,764

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前連結会計年度比増減額が10,000千円を超えるものを記載しております。
2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主な分析結果は、以下のとおりであります。

(1) サイト広告販売事業売上高

当社の運営するサイト上で展開するWeb広告の伸びによって前年同期に比べ25,116千円増加し、当連結会計年度の営業収益に対する増加寄与率は51.2%となりました。

(2) その他の事業売上高

その他の事業の売上高については他社サーバ運用受託業務は低調でしたが新規事業として平成18年11月からオンラインゲーム事業の課金開始に伴う売上高22,866千円が加わり前年同期に比べ15,240千円増加し、当連結会計年度の営業収益に対する寄与率は31.0%となりました。

(3) 広告宣伝費

当連結会計年度は、主として上期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)にオンラインゲーム事業のプロモーション開始に絡み、専門サイトを通じて活発な広告宣伝活動を展開したほか、既存事業の新規顧客獲得のためのアフィリエイト広告も開始したため前年同期に比べ72,116千円増加(うち上期は前年同期に比べ50,647千円増加)いたしました。

(4) 給与手当・賞与

給与手当・賞与は従業員数増加などで前年同期に比べ32,891千円、14.4%の増加となりました。なお、売上高人件費比率は、9.8%と前年同期の8.8%に比べ1%高まっております。

(5) 通信費

通信費は前年同期に比べ19,656千円、49.2%増加いたしました。これは、社外に設置しているサーバの増強に伴う維持管理費負担の増加が主な要因であります。

(6) 減価償却費

減価償却費は前年同期に比べ27,064千円、74.4%増加いたしました。うち、有形固定資産分がサーバなど器具備品の購入などで18,402千円と前年同期に比べ5,550千円、43.2%の増加となったのに対して、無形固定資産分は新規事業開発・運用開始などで45,028千円と前年同期に比べ21,514千円、91.5%の大幅増加となりました。

(7) 賃借料

賃借料については、シェルパサービスのうち期中にダウンロードシェルパサービスの業務終了に伴ってサーバレンタル料負担が軽減され、4,695千円と前年同期に比べ10,228千円、68.5%減少いたしました。

(8) 投資有価証券評価損

未公開の投資先企業2社の事業不振に絡み、評価損を計上したもので90,840千円と前年同期に比べ90,797千円の増加となりました。

(9) 収益性諸比率

収益力の総合的比率であります総資本経常利益率は、前年同期の3.8%から0.4%に3.4%低下いたしました。これを売上高経常利益率と総資本回転率に分解してみますと、売上高経常利益率は前年同期の4.8%から0.4%に低下したのに対し、総資本回転率は前年同期の0.79回から0.82回にわずかながら上昇いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額（有形固定資産）は、26,899千円と前年同期に比べ2.3倍となりました。その内容は主としてコンピュータ関連機器への投資であります。

なお、当連結会計年度に経営に重要な影響を及ぼす設備の売却・撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	インターネット販売事業 サイト広告販売事業 その他の事業	事務所	2,305	2,074	33,304	37,685	36 (5)

(注) 1 本社事務所用建物は賃借しており、その床面積は543.16㎡であります。

2 従業員数には受入出向者を含めており、()内は、パートタイマー人員で、外数であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
				器具備品	合計	
バリューモア 株式会社	本社 (東京都新宿区)	インターネット 販売事業	事務所	3,106	3,106	3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	69,012	69,012	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラ クレス」)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式
計	69,012	69,012	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	192	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき324,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額 162,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	190	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき263,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～ 平成25年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 263,000 資本組入額 131,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 平成16年3月19日開催の取締役会において、平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち298個を発行することを決議しており、平成16年3月19日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	320	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき217,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～ 平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 217,000 資本組入額 108,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 平成17年3月18日開催の取締役会において、平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち390個を発行することを決議しており、平成17年3月18日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	362	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	362	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき260,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～ 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 260,000 資本組入額 130,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成18年3月17日開催の取締役会において、平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち382個を発行することを決議しており、平成18年3月28日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月7日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	(注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

3 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成12年6月9日ならびに平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月9日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～ 平成22年1月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき416,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～ 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額 208,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日 ～ 平成14年7月31日(注)1	96	68,832	2,400	979,052	2,400	1,368,050
平成14年8月1日(注)2	—	68,832	—	979,052	△1,050,000	318,050
平成14年8月1日 ～ 平成15年3月31日(注)1	39	68,871	975	980,027	975	319,025
平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日(注)3	66	68,937	1,650	981,677	1,650	320,675
平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日(注)4	63	69,000	1,575	983,252	1,575	322,250
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日(注)5	12	69,012	300	983,552	300	322,550

- (注) 1 平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が135株、資本金及び資本準備金が3,375千円それぞれ増加しております。
- 2 平成14年6月19日開催の株主総会において「資本準備金減少の件」を決議し、債権者保護手続終了後の平成14年8月1日付にて資本準備金を1,050,000千円減少させ、「その他資本剰余金」へ振替えております。
- 3 平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数66株、資本金及び資本準備金が1,650千円それぞれ増加しております。
- 4 平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が63株、資本金及び資本準備金が1,575千円それぞれ増加しております。
- 5 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が12株、資本金及び資本準備金が300千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	11	15	1	—	1,221	1,252	—
所有株式数(株)	—	139	162	39,664	50	—	28,997	69,012	—
所有株式数の割合(%)	—	0.20	0.23	57.48	0.07	—	42.02	100.00	—

(注) 自己株式636株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンクBB株式会社 (注)	東京都港区東新橋1-9-1	30,600	44.34
梶並伸博	東京都渋谷区	18,210	26.39
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7,400	10.72
梶並京子	東京都渋谷区	4,110	5.96
梶並千春	東京都渋谷区	1,800	2.61
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,600	2.32
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	636	0.92
井上雅博	東京都港区	210	0.30
赤塚正	埼玉県新座市	135	0.20
宮一良彦	東京都練馬区	110	0.16
計	—	64,811	93.91

(注) ソフトバンクBB株式会社は、平成17年12月1日付で会社分割を実施し、新ソフトバンクBB株式会社が設立され、旧ソフトバンクBBはBBテクノロジー株式会社に商号変更され、さらに、平成19年3月31日付でソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジーを存続会社として同社に吸収合併されましたが、同日付でソフトバンクBB株式会社に商号変更を行いました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,376	68,376	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	69,012	—	—
総株主の議決権	—	68,376	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8—14—24	636	—	636	0.92
計	—	636	—	636	0.92

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションとしての新株予約権発行制度を採用しております。

第1回ストックオプション

平成12年1月7日開催の臨時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて33株を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。平成12年1月21日付で付与契約をとりかわしました。なお、その後、退職による新株予約権の喪失(従業員1名)により31株(平成12年6月9日及び平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後279株)となりました。

決議年月日	平成12年1月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、従業員10名
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	279
発行価額(円)	1株につき50,000
権利行使期間	(注)
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
代用振込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

第2回ストックオプション

平成12年6月9日開催の第12期定時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて102株(平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後306株)を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成12年6月9日付で付与契約をとりかわしました。

決議年月日	平成12年6月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、従業員13名
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	306
発行価額(円)	1株につき50,000
権利行使期間	平成14年6月10日～平成22年1月7日
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
代用振込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

第3回ストックオプション

平成13年6月22日開催の第13期定時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて106株(平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後318株)を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成13年7月26日付で付与契約をとりかわしました。

決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、従業員18名
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	318
発行価額(円)	1株につき416,667
権利行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
代用振込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

第4回ストックオプション

平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員、顧問を対象に330株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成14年8月26日付にて、新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、監査役3名、従業員22名、顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324,000
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第5回ストックオプション

平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成16年3月19日付にて当社の取締役、監査役、従業員を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月18日
割当対象者の区分	取締役7名、監査役3名、従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	298
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第6回ストックオプション

平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成17年3月18日付にて当社の取締役、監査役、従業員を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
割当対象者の区分	取締役7名、監査役3名、従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	390株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,000
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行って行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第7回ストックオプション

平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成18年3月28日付にて当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

決議年月日	平成17年6月23日
割当対象者の区分	当社の取締役7名、監査役3名、従業員27名、当社の子会社の取締役2名、従業員3名のほか特定使用人等に準ずる者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	382株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成18年11月17日)での決議状況 (取得期間平成18年11月20日～平成19年3月30日)	750 (上限)	150,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	360	50,592
残存決議株式の総数及び価額の総額	390	99,408
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	52.0	66.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	52.0	66.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	636	—	636	—

3 【配当政策】

当社では、企業価値（株主価値）の向上を図り、可能な限り株主の皆様への利益還元を増大させていくことが経営の重要課題であると認識しております。配当金につきましては、経営成績を見ながら、一方で企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の必要性を勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度は自社株買いを実施したこととどめ、当期純損失となったことにより剰余金の配当は無配とさせていただきました。

なお、当社は定款に中間配当をすることができる旨定めておりますが、実施したことはありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	425,000	430,000	385,000	440,000	398,000
最低(円)	120,000	91,000	180,000	163,000	119,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	202,000	162,000	159,000	151,000	147,000	136,000
最低(円)	143,000	119,000	131,000	130,000	125,000	120,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	兼企画部長	梶 並 伸 博	昭和32年3月1日生	昭和55年4月 栃木県庁入庁 昭和56年3月 (株)日経マグロウヒル(現(株)日経BP社)入社 昭和63年3月 同社退社 平成元年2月 有限会社ベクターデザイン設立、代表取締役社長 平成8年11月 同社を株式会社に改組、新商号(株)ベクター代表取締役社長(現任)兼営業部長 平成11年11月 兼経営企画室長 平成14年4月 兼クリエイターリレーション部長 平成15年4月 兼ソフト販売部長 平成16年11月 バリュースモア(株)取締役(現任) 平成17年5月 兼企画部長兼営業部長 平成19年2月 兼企画部長(現任)	(注)3	18,210
常務取締役		滝 田 英 明	昭和36年3月10日生	平成12年6月 ソフトバンク・コマース(現ソフトバンクBB)(株)入社 平成15年6月 バリュースモア(株)取締役(現任) 平成19年2月 当社へ出向、営業部長 平成19年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	—
取締役	管理部長	梶 並 京 子	昭和30年8月20日生	平成2年10月 中央コーパス・アンド・ライブランド・コンサルティング(株)入社 平成4年2月 中央コーパス・アンド・ライブランド国際税務事務所入社 平成8年10月 当社入社 平成8年11月 当社取締役経理総務部長 平成14年4月 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	4,110
取締役	業務支援 部長	赤 塚 正	昭和37年1月9日生	昭和60年4月 (株)精工舎入社 平成8年4月 当社入社 平成11年5月 当社取締役編成部長 平成14年4月 当社取締役クライアントリレーション部長 平成17年5月 当社取締役業務支援部長(現任)	(注)3	135
取締役	編成部長	濱 中 弘 達	昭和36年5月13日生	昭和61年4月 パーソナルメディア(株)入社 平成元年4月 (株)工業調査会入社 平成2年3月 (株)技術評論社入社 平成9年2月 当社入社 平成14年4月 カスタマーリレーション部長 平成15年4月 コンテンツサービス部長 平成17年6月 当社取締役編成部長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	非常勤	溝口 泰雄	昭和31年7月11日生	昭和56年4月 (株) 諏訪精工舎(現セイコーエプソン(株))入社 平成5年2月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成13年1月 ソフトバンク・コマース(株)取締役 平成14年6月 当社非常勤取締役(現任) 平成16年4月 ソフトバンクBB(株)流通事業統括 統括担当 平成16年6月 バリューモア(株)代表取締役社長 平成18年4月 ソフトバンクBB(株)コマース&サービス統括 統括担当(現任) 平成19年3月 ソフトバンクBB(株)取締役(現任)	(注)3	—
取締役	非常勤	中川 具隆	昭和31年12月13日生	昭和54年4月 日本NCR(株)入社 昭和59年1月 キヤノン販売(株)入社 平成12年3月 ソフトバンク・コマース(現ソフトバンクBB)(株)入社 平成17年10月 同社コンテンツ事業推進室室長(現任) 平成17年12月 TVバンク(株)取締役兼COO(現任) 平成19年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	—
取締役	非常勤	佐藤 桂	昭和39年3月4日生	昭和61年10月 青山監査法人(現みずほ監査法人)入社 平成2年3月 公認会計士登録 平成9年6月 ソフトバンク(株)入社 平成15年1月 ソフトバンクBB(株)管理本部長 平成16年4月 同社管理部門統括関連事業総括部長 平成19年5月 佐藤桂事務所代表(現任) 平成19年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	—
監査役	常勤	小島 秀樹	昭和42年5月6日生	平成2年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成14年5月 当社入社 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	非常勤	小林 稔 忠	昭和11年10月10日生	昭和36年9月 東京証券取引所入所 昭和48年12月 日本勸業角丸証券(株)(現みずほ インベスターズ証券(株))入社 平成元年8月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバ ンク(株))入社 平成5年4月 ソフトバンク(株)常務取締役 平成9年7月 (株)ティオービー(現(株)小林稔 忠事務所)代表取締役(現任) 平成10年2月 (株)エムティーアイ非常勤監査役 (現任) 平成11年5月 当社非常勤監査役(現任) 平成11年6月 (株)インターネット総合研究所非 常勤監査役(現任) 平成12年6月 (株)ばど非常勤監査役(現任) 平成15年9月 (株)IRIユビテック非常勤監査役 (現任)	(注) 4	60
監査役	非常勤	甲 田 修 三	昭和33年6月14日生	昭和57年4月 (株)ベスト電器入社 昭和62年2月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバ ンク(株))入社 平成12年4月 ソフトバンク・イーコマース(株) 執行役員 平成12年6月 当社非常勤監査役(現任) 平成13年6月 ソフトバンク・イーシーホールディ ングス(株)取締役 平成14年6月 ソフトバンク・コマース(株)取締 役 平成16年4月 ソフトバンクBB(株)人事総轄 部総轄部長 平成18年4月 同社人事総轄部総轄部長兼総務総轄 部総轄部長(現任) 平成18年10月 ソフトバンクモバイル(株)人事統 括部担当部長兼総務統括部統括部長 (現任) 平成19年4月 ソフトバンクテレコム(株)人事 本部担当部長(現任)	(注) 5	—
計						22,515

- (注) 1 取締役溝口泰雄、中川具隆及び佐藤桂の3名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林稔忠及び甲田修三の2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当該監査役の任期は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当該監査役の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役梶並京子は、代表取締役社長梶並伸博の妻であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業業績向上と企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の公正性・透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要課題としております。このため、当社では、社長以下常勤取締役及び常勤監査役などから構成される「部長会議」を週1回開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を図り、経営判断に反映させております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であります。平成19年3月31日現在当社の取締役会は7名で構成され、うち3名はグループ会社から招聘した社外取締役が占め、「その他の関係会社」の取締役などを兼ねており、当社の業務執行に関する意思決定に参加し、助言を受けております。なお、平成19年6月21日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって社外取締役2名が任期満了を期に退任し、新たに社外取締役2名が選任されましたが、留任した1名を加えた3名のうち2名は「その他の関係会社」より招聘した社外取締役であります。なお、社外取締役に対して専従スタッフを配置しておりませんが、適宜、管理部が対応しております。

監査役会は3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会で決定した監査方針に基づき監査を実施しており、また会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行うなど相互に効果的に監査を実施できるよう連携を図っております。

②内部統制システムの整備状況

事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織をもっておりませんが、管理部に内部監査業務担当者を兼任のかたちで置く計画であります。今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討することといたします。

監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査業務担当者と協力して、内部監査機能の一部を担うかたちをとっております。

③会計監査の体制

会計監査人は新日本監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを受けております。なお、法的対応が必要な場合、専属の弁護士に依頼しております。

会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	梅澤 厚廣	新日本監査法人
	阪中 修	
	成田 礼子	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
会計士補等 6名

④社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役溝口泰雄は、ソフトバンクBB株式会社(その他の関係会社)の取締役でコマース&サービス統括担当

社外監査役甲田修三は、ソフトバンクBB株式会社の人事総轄部総轄部長兼総務総轄部総轄部長のそれぞれ職にあります。当社とソフトバンクBB株式会社社との間には営業上の取引関係があります。

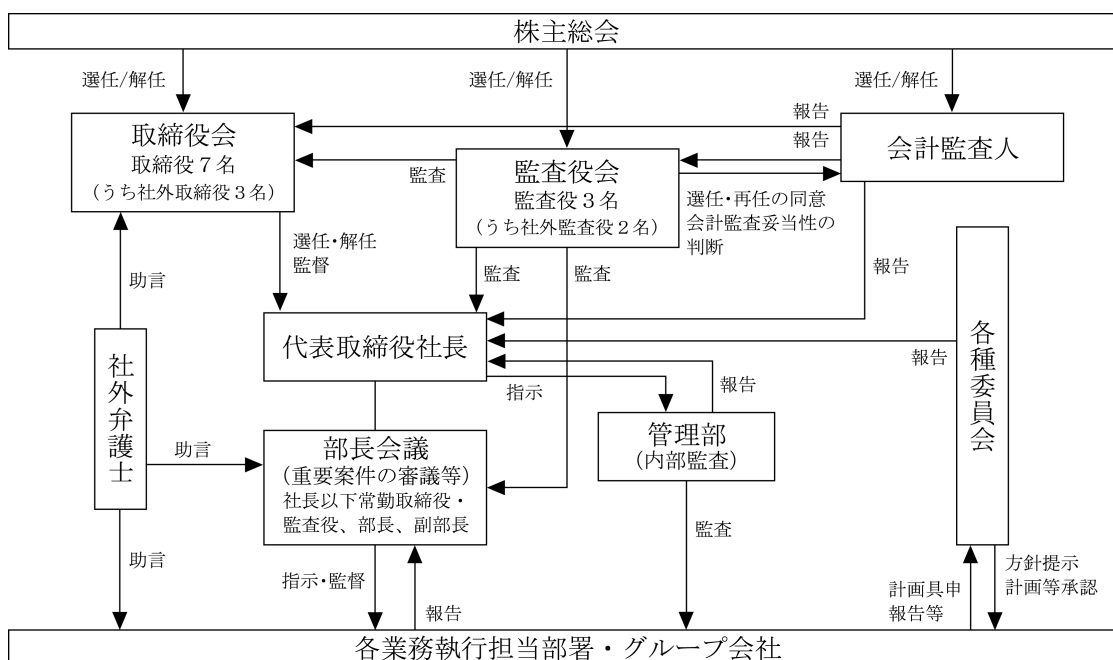
社外監査役小林稔忠は、当社株式を60株もつ当社の株主であります。

なお、第19期定時株主総会で新たに選任された社外取締役2名のうち1名は公認会計士の資格を有する事務所代表者、他の1名はソフトバンクBB株式会社のコンテンツ事業推進室室長のそれぞれ職にあります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

社外弁護士を介在させた内部通報制度などリスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続を定めた規程類を整備する方針であります。コンプライアンスについてもマニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施してまいります。

なお、このような内部統制システムの整備促進と実効性のモニタリングを行なっていく体制をとる方針であります。



(3) 役員報酬と監査報酬の内容

平成19年3月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬等の額28,479千円

上記のほか、使用人兼務取締役(3名)の使用人給与相当額18,000千円があります。

監査役を支払った報酬11,687千円(うち社外監査役3,000千円)

(注)平成12年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額総額500,000千円以内、監査役分が年額総額50,000千円以内であります。

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,350千円
それ以外の業務に基づく報酬	—

(4) その他コーポレート・ガバナンスに関する事項

①取締役の定数

当社は、取締役は3名以上8名以内とする旨定款で定めております。

②取締役の選任方法

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款で定めております。

③責任限定契約

当社は、定款に会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定めており、社外取締役、社外監査役それぞれと当該責任限度契約を締結しております。

④自己株式の取得

当社は、定款に会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行のため取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,415,869		1,118,355	
2 売掛金		250,413		321,478	
3 有価証券		50,162		1,281,035	
4 たな卸資産		1,620		9,731	
5 前渡金		1,177		29,016	
6 前払費用		8,274		9,589	
7 繰延税金資産		7,670		9,704	
8 未収入金		53,332		62,887	
9 その他の流動資産		1,475		636	
貸倒引当金		△630		△7	
流動資産合計		2,789,366	85.2	2,842,428	90.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	2,715		2,305	
(2) 車両運搬具	※1	377		2,074	
(3) 器具備品	※1	29,560		36,411	
有形固定資産合計		32,653	1.0	40,791	1.3
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		75,846		159,966	
(2) ソフトウェア仮勘定		72,485		4,420	
(3) その他の無形固定資産		1,100		1,088	
無形固定資産合計		149,432	4.6	165,475	5.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	267,797		35,807	
(2) 長期前払費用		1,128		1,304	
(3) 繰延税金資産		5,298		45,260	
(4) 敷金		27,746		27,765	
投資その他の資産合計		301,969	9.2	110,138	3.5
固定資産合計		484,056	14.8	316,405	10.0
資産合計		3,273,423	100.0	3,158,834	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		303,216		364,492	
2 未払金		47,403		48,897	
3 未払費用		5,365		9,128	
4 未払法人税等		27,434		7,353	
5 未払消費税等		4,015		7,927	
6 預り金		94,860		101,334	
7 賞与引当金		11,166		14,887	
8 その他の流動負債		3,516		1,553	
流動負債合計		496,978	15.2	555,576	17.6
II 固定負債					
退職給付引当金		5,787		6,972	
固定負債合計		5,787	0.2	6,972	0.2
負債合計		502,766	15.4	562,548	17.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		71,887	2.2	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※3	983,552	30.0	—	—
II 資本剰余金		1,372,550	41.9	—	—
III 利益剰余金		380,001	11.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金		7,026	0.2	—	—
V 自己株式	※4	△44,360	△1.4	—	—
資本合計		2,698,769	82.4	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		3,273,423	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	983,552	31.1
2 資本剰余金		—	—	1,372,550	43.5
3 利益剰余金		—	—	259,618	8.2
4 自己株式		—	—	△94,952	△3.0
株主資本合計		—	—	2,520,768	79.8
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—	—	3,504	
評価・換算差額等合計		—	—	3,504	0.1
III 少数株主持分		—	—	72,012	2.3
純資産合計		—	—	2,596,285	82.2
負債純資産合計		—	—	3,158,834	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 営業収益							
売上高		2,602,135	100.0	2,651,238	100.0		
II 営業費用							
1 インターネット販売原価	※1	1,807,515		1,801,752			
2 コンテンツ費用		13,907		11,883			
3 支払手数料		92,367		100,953			
4 広告宣伝費		—		81,186			
5 役員報酬		40,938		40,166			
6 役員退職慰労金		2,000		—			
7 給料手当・賞与		228,021		260,913			
8 賞与引当金繰入額		11,166		14,887			
9 退職給付費用		2,760		1,279			
10 福利厚生費		28,900		35,367			
11 業務委託費		44,735		40,426			
12 通信費		39,938		59,595			
13 租税公課		7,786		7,293			
14 減価償却費		36,366		63,430			
15 長期前払費用償却費		905		961			
16 保守修理費		8,743		8,432			
17 旅費交通費		3,313		3,213			
18 地代家賃		35,932		35,932			
19 賃借料		14,924		4,695			
20 水道光熱費		7,161		7,511			
21 消耗品費		2,948		2,348			
22 その他		53,649	2,483,984	95.5	63,865	2,646,096	99.8
営業利益		118,151	4.5	5,141	0.2		
III 営業外収益							
1 受取利息		6,270		1,127			
2 有価証券利息		—		4,205			
3 受取配当金		11		14			
4 為替差益		118		—			
5 その他の営業外収益		1,908	8,309	0.3	1,684	7,032	0.3
IV 営業外費用							
1 支払利息		548		16			
2 新株発行費		248		—			
3 株式交付費		—		133			
4 為替差損		—		39			
5 自己株式取得費用		—		558			
6 その他の営業外費用		20	817	0.0	—	747	0.0
経常利益		125,643	4.8	11,426	0.4		
V 特別利益							
貸倒引当金戻入益		102	102	0.0	625	625	0.0
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	863		—			
2 投資有価証券評価損		42	906	0.0	90,840	90,840	3.4
税金等調整前当期純利益 又は税金調整前当期純損 失(△)			124,839	4.8	△78,788	△3.0	
法人税、住民税 及び事業税		43,972			8,314		
法人税等調整額		2,569	46,542	1.8	△39,580	△31,266	△1.2
少数株主利益			1,179	0.0		125	0.0
当期純利益又は当期純損 失(△)			77,117	3.0	△47,646	△1.8	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I			1,372,250
II			
		300	300
III			1,372,550
(利益剰余金の部)			
I			382,107
II			
		77,117	77,117
III			
1		68,724	
2		10,500	79,224
IV			380,001

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	380,001	△44,360	2,691,743
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得	—	—	—	△50,592	△50,592
剰余金の配当(注)	—	—	△68,736	—	△68,736
役員賞与(注)	—	—	△4,000	—	△4,000
当期純損失(△)	—	—	△47,646	—	△47,646
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△120,382	△50,592	△170,974
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	259,618	△94,952	2,520,768

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	71,887	2,770,656
連結会計年度中の変動額				
自己株式の取得	—	—	—	△50,592
剰余金の配当(注)	—	—	—	△68,736
役員賞与(注)	—	—	—	△4,000
当期純損失(△)	—	—	—	△47,646
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,521	△3,521	125	△3,396
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△3,521	△3,521	125	△174,371
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	72,012	2,596,285

(注) 平成18年6月の第18期定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		124,839	△78,788
2 減価償却費		36,366	63,430
3 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△102	△623
4 退職給付引当金の増減額(減少:△)		△112	1,184
5 賞与引当金の増減額(減少:△)		1,225	3,720
6 受取利息及び受取配当金		△6,282	△5,348
7 支払利息		548	16
8 固定資産除却損		863	—
9 投資有価証券評価損		42	90,840
10 売上債権の増減額(増加:△)		54,983	△79,962
11 たな卸資産の増減額(増加:△)		△1,620	△8,111
12 仕入債務の増減額(減少:△)		△34,917	32,917
13 預り金の増減額(減少:△)		9,185	6,474
14 未払消費税等の増減額(減少:△)		1,032	3,912
15 役員賞与の支払額		△10,500	△4,000
16 その他		△8,992	13,072
小計		166,558	38,735
17 利息及び配当金の受取額		6,183	12,023
18 利息の支払額		△548	△16
19 法人税等の支払額		△79,947	△28,234
営業活動によるキャッシュ・フロー		92,246	22,508
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△199,901	△1,807,353
2 有価証券の償還による収入		200,000	600,000
3 有形固定資産の取得による支出		△10,383	△29,068
4 有形固定資産の売却による収入		—	358
5 無形固定資産の取得による支出		△80,932	△66,450
6 投資有価証券の取得による支出		△60,000	—
7 投資有価証券の売却による収入		—	135,000
8 その他		△921	△1,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		△152,137	△1,168,538
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		600	—
2 配当金の支払額		△68,657	△68,577
3 自己株式の取得による支出		—	△50,592
4 リース債務の返済による支出		△12,908	△2,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		△80,965	△121,395
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△140,856	△1,267,426
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,606,888	2,466,031
VI 現金及び現金同等物の期末残高		2,466,031	1,198,605

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリュウモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリュウモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。 なお、当社には関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 ——</p> <p> 其他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p> 其他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、 法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理 しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、 将来の支給見込額のうち当連結会計 年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 退職給付会計に関する実務指針 (会計制度委員会報告第13号)に定める 簡便法に基づき会社規程による期末 自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価 については、全面時価評価法を採用 しております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する 事項	連結剰余金計算書は、連結会計 年度中に確定した利益処分に基づ いて作成しております。	—
7 連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引出し可能 な預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,524,273千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度から開始いたしましたオンラインゲーム事業に係る販売促進により前連結会計年度に比べ、広告宣伝費が大幅に増加したため、当該科目を区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業費用のその他に含めております当該科目の金額は9,070千円あります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の科目名称)</p> <p>当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より科目名称を「株式交付費」に変更しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 87,812千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 101,227千円
※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,784千円	※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,784千円
※3 当社の発行済株式総数は、普通株式69,012株であります。	――
※4 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。 普通株式 276株	――

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 前連結会計年度まで原稿料に計上していたゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当連結会計年度から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。	――
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	――
器具備品 718千円	
無形固定資産のその他 145千円	
計 863千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,012	—	—	69,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	276	360	—	636

(変動の事由)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式の取得 360株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日定 時株主総会	普通株式	68,736	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 配当の効力発生日は、配当金支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,415,869千円	現金及び預金勘定 1,118,355千円
有価証券 50,162千円	有価証券 80,249千円
現金及び現金同等物 2,466,031千円	現金及び現金同等物 1,198,605千円

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	連結決算日 における 時価(千円)	差額 (千円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	連結決算日 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
社 債	—	—	—	100,000	100,000	0
計	—	—	—	100,000	100,000	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
① 株式	2,244	14,090	11,846	2,244	7,940	5,696
② その他	—	—	—	1,100,573	1,100,785	212
計	2,244	14,090	11,846	1,102,817	1,108,726	5,908

3 時価評価されていない有価証券

内容	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
① 非上場株式	250,922	25,082
② 中国ファンド	50,162	80,249
計	301,084	105,332

(注) 当連結会計年度は非上場株式2銘柄について90,840千円の減損処理を行っております。

4 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債 券				
社債	100,000	—	—	—
計	100,000	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 親会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を 採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 5,787千円 退職給付引当金 5,787千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 6,972千円 退職給付引当金 6,972千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 2,760千円 退職給付費用 2,760千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 1,279千円 退職給付費用 1,279千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関 する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡 便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

①平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、監査役3名、従業員22名、顧問1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 288
付与日	平成14年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、監査役3名、従業員23名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 298
付与日	平成16年3月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、監査役3名、従業員26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 390
付与日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7名、監査役3名、従業員27名、当社の子会社の取締役2名、従業員3名のほか特定使用人等に準ずる者1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 382
付与日	平成18年3月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日

②旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、従業員10名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 279
付与日	平成12年1月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	(注)1

(注) 1 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

2 平成12年6月9日付並びに平成14年2月20日付にて実施しましたそれぞれ1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、従業員13名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 306
付与日	平成12年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年6月10日～平成22年1月7日

(注) 平成14年2月20日付にて実施しました1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名、従業員18名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 318
付与日	平成13年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日

(注) 平成14年2月20日付にて実施しました1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

a ストック・オプションの数

①平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	362
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	362
権利確定後				
期首 (株)	192	190	320	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	192	190	320	—

②旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月7日	平成12年6月9日	平成13年6月22日
権利確定前			
期首 (株)	—	—	—
付与 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—
権利確定後			
期首 (株)	117	156	210
権利確定 (株)	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	—
未行使残 (株)	117	156	210

b 単価情報

①平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利行使価格（円）	324,000	263,000	217,000	260,000
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—

②旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月7日	平成12年6月9日	平成13年6月22日
権利行使価格（円）	50,000	50,000	416,667
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
		(流動資産) (固定資産)			
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	未払事業税否認	3,337千円	—千円	未払事業税	1,693千円
	賞与引当金損金			賞与引当金	5,883
	算入限度超過額	4,430	—	退職給付引当金	2,836
	退職給付引当金損金			減価償却費	95
	算入限度超過額	—	2,355	投資有価証券評価額	44,732
	貸倒引当金損金			その他	2,233
	算入限度超過額	50	—	繰延税金資産計	57,475
	減価償却限度超過額	—	100		
	投資有価証券評価損否認	—	7,769	繰延税金負債	
	繰延税金資産計	7,818	10,224	特別償却準備金	△106
				その他有価証券評価差額金	△2,404
	繰延税金負債			繰延税金負債計	△2,510
	特別償却準備金	△148	△106	繰延税金資産の純額	54,965
	その他有価証券評価差額金	—	△4,820		
	繰延税金負債計	△148	△4,926	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	繰延税金資産の純額	7,670	5,298	流動資産—繰延税金資産	9,704千円
				固定資産—繰延税金資産	45,260
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率		40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	
	(調整)				
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05%			
	住民税均等割	2.07%			
	情報通信機器特別控除	△5.83%			
	その他	△0.70%			
	税効果適用後の法人税等の負担率	37.28%			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,357,336	136,391	108,408	2,602,135	—	2,602,135
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,539	—	—	2,539	(2,539)	—
計	2,359,875	136,391	108,408	2,604,674	(2,539)	2,602,135
営業費用	2,191,980	77,768	61,586	2,331,334	152,649	2,483,984
営業利益	167,895	58,623	46,821	273,340	(155,188)	118,151
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
(1) 資産	554,316	35,143	12,217	601,677	2,671,745	3,273,423
(2) 減価償却費	22,626	3,079	890	26,596	9,770	36,366
(3) 資本的支出	25,096	4,757	152	30,006	70,023	100,029

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売
- (2) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (3) その他の事業 他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(155,188千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,757,146千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,366,081	161,508	123,648	2,651,238	—	2,651,238
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,959	—	—	3,959	(3,959)	—
計	2,370,041	161,508	123,648	2,655,198	(3,959)	2,651,238
営業費用	2,178,219	93,111	107,191	2,378,523	267,573	2,646,096
営業利益	191,821	68,396	16,456	276,674	(271,532)	5,141
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
(1) 資産	600,622	44,999	131,412	777,034	2,381,799	3,158,834
(2) 減価償却費	18,565	3,375	8,617	30,559	32,871	63,430
(3) 資本的支出	11,351	741	53,838	65,931	30,593	96,525

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売
- (2) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (3) その他の事業 他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営、オンラインゲーム事業など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(271,532千円)の主なものは、親会社の新規事業に係る開発関係費及び管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,467,538千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 関係 会社	ソフトバ ンクBB株 式会社 (注)1	東京都 港区	30,000	コンテンツ サービス事 業、FTTH 事業、流 通事業等	(被所有) 直接 44.5	2名 (2名) (注)2	仕入先	ソフトキー 登録手数料 ・販売仲 介手数料収 入・販売代 行収入	5,874	売掛金	1,219
								インターネ ット販売事 業に係る仕 入	600,343	買掛金	93,639
								備品の購入 等	11,487	未払金	783

(注) 1 平成17年12月1日付でソフトバンク・グループの事業の分割再編に伴い、資本金300億円をもって新会社「ソフトバンクBB株式会社」が設立されました。「旧ソフトバンクBB株式会社」は商号変更して「BBテクノロジー株式会社」となり、ブロードバンド総合サービス「Yahoo!BB ADSL」事業を行うこととなり、他方、新会社は「旧ソフトバンクBB株式会社」のコンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等を承継することとなりました。なお、当社の株式は、新会社に移転し、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。

2 ()内は、ソフトバンクBB株式会社の従業員が当社役員に就任している人数(外数)であります。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

ソフトキー登録手数料等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

インターネット販売事業に係る仕入等については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 関係 会社	ソフトバ ンクBB株 式会社 (注)1	東京都 港区	120,301	ADSL事業、 FTTH事業、 コンテンツ サービス事 業、流通事 業等	(被所有) 直接 44.8	3名 (1名) (注)2	仕入先	インターネ ット販売事 業に係る仕 入	492,894	買掛金	90,778

(注) 1. 平成19年3月31日付でソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社を存続会社として同社に吸収合併されましたが、新BBテクノロジー株式会社は同日付にてソフトバンクBB株式会社に商号変更を行い、当社株式は新会社に移転し、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。なお、新ソフトバンクBB株式会社は、ブロードバンド総合サービス「Yahoo!BB ADSL」事業に加えてFTTH事業、コンテンツサービス事業、流通事業等の事業を行うこととなりました。

2 ()内は、ソフトバンクBB株式会社の従業員が当社役員に就任している人数(外数)であります。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

インターネット販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	39,204円63銭	36,917円54銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	1,063円87銭	△693円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,059円91銭	1株当たり当期純損失であるため、 記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	—	2,596,285
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,524,273
差額の内訳(千円)		
少数株主持分	—	72,012
普通株式の発行済株式数(株)	—	69,012
普通株式の自己株式数(株)	—	636
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	—	68,376

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	77,117	△47,646
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	73,117	△47,646
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金(千円)	4,000	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,000	—
普通株式の期中平均株式数(株)	68,728	68,689
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の内訳		
新株引受権(株)	223	—
新株予約権(株)	34	—
普通株式増加数(株)	257	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株引受権1種類(新株 引受権の残高87,500千 円)及び新株予約権2種 類(新株予約権の数398 個)	新株引受権3種類(新株 引受権の残高101,150 千円)及び新株予約権4 種類(新株予約権の数 1,064個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において株式会社サクセスの100%子会社である株式会社GAMESPACE24の株式を取得、子会社化することを決議し、平成19年5月17日付で子会社化いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的</p> <p>オンラインゲーム事業の拡充の一環として当該事業で先行している株式会社サクセスの100%子会社株式会社GAMESPACE24の株式を取得し、子会社化することにより、同社が有するノウハウ・事業基盤を活用し、利用者により魅力的な商品・サービスを提供するためであります。</p> <p>(2) 株式会社GAMESPACE24の概要</p> <p>株式会社GAMESPACE24 は、平成19年5月1日付で株式会社サクセスがオンライン事業を会社分割により分社化して新設された会社であります。</p> <p>(3) 取得する株式の数、取得価額、取得後の持分比率</p> <ul style="list-style-type: none">①取得する株式の数 1,000株②取得価額 100,000千円③取得後の持分比率 100%

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,266,165		950,079	
2 売掛金		196,974		251,265	
3 有価証券		—		1,230,801	
4 前渡金		657		29,016	
5 前払費用		6,644		8,360	
6 繰延税金資産		7,326		9,156	
7 未収入金		52,428		61,327	
8 その他の流動資産		1,522		773	
貸倒引当金		△625		—	
流動資産合計		2,531,094	82.1	2,540,780	86.7
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		4,877		4,877	
減価償却累計額		2,161	2,715	2,571	2,305
(2) 車両運搬具		5,346		2,826	
減価償却累計額		4,968	377	751	2,074
(3) 器具備品		82,015		106,088	
減価償却累計額		57,240	24,775	72,783	33,304
有形固定資産合計			27,867		37,685
			0.9		1.3
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			69,849		151,536
(2) ソフトウェア仮勘定			64,985		3,500
(3) その他の無形固定資産			874		862
無形固定資産合計			135,709		155,898
			4.4		5.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			265,013		33,023
(2) 関係会社株式			87,927		87,927
(3) 長期前払費用			1,128		1,304
(4) 繰延税金資産			5,198		45,252
(5) 敷金			27,746		27,765
投資その他の資産合計			387,013		195,273
			12.6		6.7
固定資産合計			550,590		388,857
			17.9		13.3
資産合計			3,081,685		2,929,638
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 買掛金		210,013		226,077	
2 未払金		29,041		37,210	
3 未払費用		5,242		8,936	
4 未払法人税等		26,737		6,891	
5 未払消費税等		3,780		7,454	
6 預り金		94,862		101,345	
7 賞与引当金		10,168		13,348	
流動負債合計		379,846	12.3	401,265	13.7
II 固定負債					
退職給付引当金		5,787		6,972	
固定負債合計		5,787	0.2	6,972	0.2
負債合計		385,634	12.5	408,237	13.9
(資本の部)					
I 資本金	※2		983,552	31.9	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金			322,550		—
2 その他資本剰余金					
資本準備金減少差益		1,050,000	1,050,000		—
資本剰余金合計		1,372,550	44.5	—	
III 利益剰余金					
1 利益準備金			750		—
2 任意積立金					
特別償却準備金		761	761		—
3 当期末処分利益			375,771		—
利益剰余金合計			377,282	12.2	—
IV その他有価証券評価差額金			7,026	0.2	—
V 自己株式	※3		△44,360	△1.4	—
資本合計			2,696,050	87.5	—
負債・資本合計			3,081,685	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	983,552	33.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	322,550	
(2) その他資本剰余金		—	—	1,050,000	
資本剰余金合計		—	—	1,372,550	46.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	750	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—	—	155	
繰越利益剰余金		—	—	255,841	
利益剰余金合計		—	—	256,746	8.8
4 自己株式		—	—	△94,952	△3.2
株主資本合計		—	—	2,517,896	85.9
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—	—	3,504	
評価・換算差額等合計		—	—	3,504	0.1
純資産合計		—	—	2,521,401	86.1
負債純資産合計		—	—	2,929,638	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 インターネット 販売事業売上高		1,706,291			1,682,957		
2 サイト広告販売収入		136,391			161,508		
3 その他の収入		108,408	1,951,090	100.0	123,648	1,968,114	100.0
II 営業費用	※1						
1 インターネット販売原価	※2	1,245,950			1,211,968		
2 コンテンツ費用	※3	13,907			11,883		
3 支払手数料		73,236			82,779		
4 広告宣伝費		—			78,287		
5 役員報酬		40,938			40,166		
6 役員退職慰労金		2,000			—		
7 給料手当・賞与		216,093			247,849		
8 賞与引当金繰入額		10,168			13,348		
9 退職給付費用		2,258			1,279		
10 福利厚生費		27,306			33,821		
11 業務委託費		20,622			14,328		
12 通信費		39,199			58,862		
13 租税公課		7,259			6,873		
14 減価償却費		25,209			56,684		
15 長期前払費用償却費		905			961		
16 保守修理費		7,152			7,346		
17 旅費交通費		3,269			3,178		
18 地代家賃		35,932			35,932		
19 賃借料		14,924			3,627		
20 水道光熱費		7,161			7,511		
21 消耗品費		2,767			2,056		
22 その他		40,977	1,837,242	94.2	45,291	1,964,039	99.8
営業利益			113,848	5.8		4,074	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
III 営業外収益							
1 受取利息		6,151			963		
2 有価証券利息		98			4,205		
3 受取配当金		11			14		
4 為替差益		118			—		
5 その他の営業外収益		1,846	8,227	0.4	1,605	6,788	0.3
IV 営業外費用							
1 新株発行費		248			—		
2 株式交付費		—			133		
3 為替差損		—			39		
4 自己株式取得費用		—	248	0.0	558	731	0.0
経常利益			121,826	6.2		10,132	0.5
V 特別利益							
貸倒引当金戻入益		100	100	0.0	625	625	0.0
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	863			—		
2 投資有価証券評価損		42	906	0.0	90,840	90,840	4.6
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失(△)			121,020	6.2		△80,082	△4.1
法人税、住民税 及び事業税		43,059			7,185		
法人税等調整額		2,284	45,344	2.3	△39,468	△32,282	△1.6
当期純利益又は当期純損 失(△)			75,676	3.9		△47,799	△2.4
前期繰越利益			300,094				
当期末処分利益			375,771				

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月28日)	
		金額(千円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			375,771
II 任意積立金取崩高			
特別償却準備金取崩高		389	389
合計			376,160
III 利益処分額			
1 配当金		68,736	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		4,000 (1,600)	72,736
IV 次期繰越利益			303,424
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			
資本準備金減少差益		1,050,000	1,050,000
II その他資本剰余金 次期繰越額			
資本準備金減少差益		1,050,000	1,050,000

(注) 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550
事業年度中の変動額				
自己株式の取得	—	—	—	—
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩(注)2	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—	—
役員賞与(注)1	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	750	761	375,771	377,282	△44,360	2,689,024
事業年度中の変動額						
自己株式の取得	—	—	—	—	△50,592	△50,592
剰余金の配当(注)1	—	—	△68,736	△68,736	—	△68,736
特別償却準備金の取崩(注)2	—	△606	606	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	△47,799	△47,799	—	△47,799
役員賞与(注)1	—	—	△4,000	△4,000	—	△4,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△606	△119,929	△120,535	△50,592	△171,127
平成19年3月31日残高(千円)	750	155	255,841	256,746	△94,952	2,517,896

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	2,696,050
事業年度中の変動額			
自己株式の取得	—	—	△50,592
剰余金の配当(注)1	—	—	△68,736
特別償却準備金の取崩(注)2	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	△47,799
役員賞与(注)1	—	—	△4,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,521	△3,521	△3,521
事業年度中の変動額合計(千円)	△3,521	△3,521	△174,649
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	2,521,401

(注) 1. 平成18年6月の第18期定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 特別償却準備金の取崩額のうち389千円は、第18期定時株主総会に係る利益処分によるものであります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) ———</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,521,401千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(損益計算書) 当事業年度から開始いたしましたオンラインゲーム事業に係る販売促進により前事業年度に比べ、広告宣伝費が大幅に増加したため、当該科目を区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業費用のその他に含めております当該科目の金額は8,354千円であります。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(繰延資産の科目名称)</p> <p>当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より科目名称を「株式交付費」に変更しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1	関係会社に対する買掛金 93,639千円	※1	関係会社に対する買掛金 90,778千円
※2	会社が発行する株式の総数		—
	普通株式 274,000株		
	発行済株式の総数 普通株式 69,012株		
※3	自己株式の保有数 普通株式 276株		—
4	配当制限		—
	商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 7,026千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	関係会社との取引に係るインターネット販売原価 600,343千円	※1	関係会社との取引に係るインターネット販売原価 492,894千円
※2	インターネット販売原価の内容は、ソフトウェア及びハードウェアの仕入代価及び付随費用であります。	※2	インターネット販売原価の内容は、ソフトウェアの仕入代価及び付随費用であります。
※3	前期まで原稿料に計上していたゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当期から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。		—
※4	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。		—
	器具備品 718千円		
	無形固定資産のその他 145千円		
	計 863千円		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	276	360	—	636

(変動の事由)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式の取得 360株

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
		(流動資産) (固定資産)			
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	未払事業税否認	3,287千円	—千円	未払事業税	1,653千円
	賞与引当金損金			賞与引当金	5,431
	算入限度超過額	4,137	—	退職給付引当金	2,836
	退職給付引当金損金			投資有価証券評価額	44,732
	算入限度超過額	—	2,355	その他	2,264
	貸倒引当金損金			繰延税金資産計	<u>56,919</u>
	算入限度超過額	50	—		
	投資有価証券評価損否認	—	7,769	繰延税金負債	
	繰延税金資産計	<u>7,475</u>	<u>10,124</u>	特別償却準備金	△106
				その他有価証券評価差額金	<u>△2,404</u>
	繰延税金負債			繰延税金負債計	<u>△2,510</u>
	特別償却準備金	△148	△106	繰延税金資産の純額	<u>54,409</u>
	その他有価証券評価差額金	—	△4,820		
	繰延税金負債計	<u>△148</u>	<u>△4,926</u>		
	繰延税金資産の純額	<u>7,326</u>	<u>5,198</u>		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率		40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	
	(調整)				
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%			
	住民税均等割	1.89%			
	情報通信機器特別控除	△5.86%			
	その他	<u>△0.10%</u>			
	税効果適用後の法人税等の負担率	<u>37.47%</u>			

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	39,165円08銭	36,875円53銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	1,042円90銭	△695円89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,039円01銭	1株当たり当期純損失であるため、 記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	—	2,521,401
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,521,401
普通株式の発行済株式数(株)	—	69,012
普通株式の自己株式数(株)	—	636
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	—	68,376

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	75,676	△47,799
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	71,676	△47,799
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金(千円)	4,000	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,000	—
普通株式の期中平均株式数(株)	68,728	68,689
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の内訳		
新株引受権(株)	223	—
新株予約権(株)	34	—
普通株式増加数(株)	257	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引 受権の残高87,500千円)及 び新株予約権2種類(新株予 約権の数 398個)	新株引受権3種類(新株引 受権の残高 101,150 千円) 及び新株予約権4種類(新 株予約権の数 1,064個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において株式会社サクセスの100%子会社である株式会社GAMESPACE24の株式を取得、子会社化することを決議し、平成19年5月17日付で子会社化いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的</p> <p>オンラインゲーム事業の拡充の一環として当該事業で先行している株式会社サクセスの100%子会社株式会社GAMESPACE24の株式を取得し、子会社化することにより、同社が有するノウハウ・事業基盤を活用し、利用者により魅力的な商品・サービスを提供するためであります。</p> <p>(2) 株式会社GAMESPACE24の概要</p> <p>株式会社GAMESPACE24 は、平成19年5月1日付で株式会社サクセスがオンライン事業を会社分割により分社化して新設された会社であります。</p> <p>(3) 取得する株式の数、取得価額、取得後の持分比率</p> <ul style="list-style-type: none">①取得する株式の数 1,000株②取得価額 100,000千円③取得後の持分比率 100%

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	株テクノブラッド	2,100	13,160
		株ヤフー	192	7,804
		株CJインターネットジャパン	100	5,000
		株ゼン	100	5,000
		株サクセス	6,000	1,905
		株イーネット・ジャパン	1	136
		株トラストガード	20	17
		小計	8,513	33,023
計		8,513	33,023	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的 の債券	株ランド5回私募社債	100,000	100,000
		小計	100,000	100,000
計		100,000	100,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) ドイチェ・マネープラス	109,500	1,100,785
		(証券投資信託の受益証券) 中期国債ファンド	30,015,924	30,015
		小計	30,125,424	1,130,801
計		30,125,424	1,130,801	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,877	—	—	4,877	2,571	409	2,305
車両運搬具	5,346	2,826	5,346	2,826	751	769	2,074
器具備品	82,015	24,073	—	106,088	72,783	15,543	33,304
有形固定資産計	92,238	26,899	5,346	113,791	76,106	16,722	37,685
無形固定資産							
ソフトウェア	113,407	121,635	—	235,043	83,507	39,949	151,536
ソフトウェア仮勘定	64,985	46,200	107,685	3,500	—	—	3,500
その他の無形固定資産	1,051	—	113	938	75	12	862
無形固定資産計	179,444	167,835	107,798	239,481	83,582	39,961	155,898
長期前払費用	7,360	1,137	—	8,498	7,193	961	1,304
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品	サーバ等コンピュータ関連機器	24,073千円
ソフトウェア	オンラインゲーム用ソフト	36,660千円
	M a g l o g 用ソフト	47,505千円
ソフトウェア仮勘定	オソフラインゲーム用	16,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	625	—	—	625	—
賞与引当金	10,168	13,348	10,168	—	13,348

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替え処理による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	51
預金	
当座預金	4,021
普通預金	946,005
預金計	950,027
合計	950,079

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UFJニコス株式会社	79,401
株式会社ジェーシービー	65,473
株式会社クレディセゾン	25,348
株式会社ディーシーカード	23,809
SMB Cファイナンスサービス株式会社	7,151
その他	50,081
合計	251,265

(注)平成19年4月1日付でUFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは合併して三菱UFJニコス株式会社となりました。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
196,974	1,975,445	1,921,153	251,265	88.4	41.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

b 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンクBB株式会社	90,778
株式会社プロトン	13,580
AOSテクノロジー株式会社	10,556
キャノンシステムソリューションズ株式会社	9,541
インタービデオジャパン株式会社	8,231
株式会社ペガシス	8,217
その他	85,170
合計	226,077

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年事業年度末日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.vector.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第18期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (第19期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月8日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書
の訂正報告書 | 平成17年12月6日提出の半期報告書
に係る訂正報告書であります。 | | 平成18年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) 自己株券買付
状況報告書 | | | 平成18年12月5日、
平成19年1月10日、
平成19年2月9日、
平成19年3月8日、
平成19年4月10日、
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月28日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月21日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅	澤	厚	廣	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中		修	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	礼	子	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月28日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月21日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅	澤	厚	廣	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中		修	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	礼	子	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。